

豊後大野警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月2日（月）

第2 出席者

協議会 委員 3名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、
警備課長、総務係長 7名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務重点推進状況
- ・諮問事項の取組状況

について説明がなされた。

2 令和7年速度取締り指針について

警察署から「令和7年速度取締り指針」について説明がなされた。

3 意見、質疑応答等

(1) 児童虐待について

委員から「児童虐待が増加していると説明を受けた。虐待の通報は、子供がただ泣いているだけなのか、虐待されているのか、非常に見極めが難しいと思う。県下全体で取り組まなければいけない問題だと改めて感じた。」旨の意見がなされた。

(2) 特殊詐欺被害防止について

委員から「先日、高齢者が郵便局で振込を行う特殊詐欺被害が発生した。被害者への声掛けはされていたようだが、最終的には被害にあってしまい、悔しい思いをしたと聞いた。特に高齢者は犯人の話信じ込んでしまい、騙されたという感覚がないことがある。騙されている被害者を説得する難しさを改めて感じた」旨の意見が寄せられ、警察署から「詐欺と疑われる事案があれば、すぐに警察に通報してほしい。警察も一緒になって説得する」旨の説明がなされた。

(3) 自転車の飲酒運転罰則強化について

委員から「経営する事業所で、お客様に自転車を貸すことがある。先日、自転車の酒気帯び運転の罰則が強化され、施設内にもポスターを貼っているが、掲示以外に広報を行う手段はないか」旨の質問がなされ、警察署から「罰則強化を記載した専用チラシがある。自転車を利用される方に手渡しして注意を呼び掛けていただきたい」旨の説明がなされた。